

加古川商工会議所会報「商工かこがわ」チラシ同封サービス 申込書

当事業所(団体)は下記運用規程に同意し、次のとおり申込致します 年 月 日

事業所名 団体名			
所在地	(〒 -)		
代表者名	役職名 氏名 印	担当者名	所属 氏名
T E L	F A X		
お申込み 内容等	同封希望月 年 月号		料金 55,000円 × ヵ月
	サイズ (○印を付けて下さい) B5 ・ A4 ・ B4 (二つ折り) ・ A3 (二つ折り)		

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、本サービスの実態調査・分析のために利用することがあります。

◆◆◆◆ 会報誌「商工かこがわ」チラシ同封サービス運用規程 ◆◆◆◆

※お申込みされる前に必ずお読みください

- このサービスは、加古川商工会議所会員事業所の発展に資することを目的とし、加古川商工会議所（以下「当所」という）会員事業所（加入後1年以上経過していること）及び官公庁等以外の利用は原則として認めない。
- このサービスは、加古川商工会議所会報に会員事業所の販売促進のための書類等を同封するものであり、同封する書類等および内容、書類等の作成責任を有する事業所などに対して与信を与えるものではない。また下記事項を遵守するものとする。
 - 公序良俗に反しないこと
 - 関係法規に違反しないこと
 - 誤解を与えるおそれがないこと
 - 他の会員、消費者に不利益を与える恐れがないこと
 - 政治宣伝、宗教、風俗営業、消費者金融および反社会的勢力に関する内容でないこと
 - その他、当該サービス運用上不適当と認められないこと
- 前条に反する、あるいはその他の理由により、当所が不適当と認める場合、このサービスは履行しない。また、当所の判断でお断りする場合、その理由を明示する義務は負わない。サービス実施予定月において、やむを得ない事情が生じた場合、当該実施月を繰延べることがある。
- 同封する書類等及び内容に関する責任は一切申込者（サービス利用者）に帰属する。また、当サービスに関する手続き上のトラブルは双方誠意をもって対応すること。また、当該サービスにより生じた取引上のトラブル等について、加古川商工会議所は一切の責任を負わない。
- 当サービス利用料は、1事業所（1団体） 1回1種につき 50,000円（消費税抜価格）とする。当所がサービス完了後送付する請求書にしたがい、速やかに納入すること。
- 同封する書類は、原則としてB5、A4、B4（二つ折り）、A3（二つ折り）判とし、同封月の前月20日までに当所が指定する場所に納品すること。必要部数は加古川商工会議所に確認すること。（残部は原則として返品しないものとする）
- お申込み受付状況、当所事業案内等のチラシ部数の関係等により、当所が定める重量制限や枚数を超える場合、お申込みをお断りすることがある。
- この運用規程に同意した場合、上記に記入・捺印のうえ同封月の前月10日までに、同封する書類のサンプル1部とともに加古川商工会議所会員課へ提出すること。
- 本運用規程の解釈は、当所に帰属する。また、当所は本運用規程を任意に改定できることとする。

(2023年1月24日制定)